

平成 2 7 年 1 1 月定例会

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

(平成 2 7 年 1 2 月 1 日)

生 活 環 境 部

陳情（新規）

緑豊かな自然課

受理番号 受理年月日	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況										
27年-31 (27.11.25)	生活環境部	「星空のツリー」の実現について 未来をぼくらの手で鳥取	<鳥取市の計画が中止になった経緯> ・5月中旬、新聞報道により上空に照射する「光のタワー」をメインにしたイベントの計画内容が明らかとなったが、雄大な自然景観を有する鳥取砂丘地域内における行為であることから、県内外の住民等から多くの反対意見が寄せられた。 ・それに対し、県では知事定例会見（5月27日）の機会を通じ、懸念を伝達した。（計画地は、山陰海岸国立公園内で第2種特別地域） 【光害】 国の光害対策ガイドラインによれば、自然公園内ではサーチライト等上空照射は許容されておらず、ガイドラインの制定された経緯を踏まえ、慎重な対応が必要。 【風致景観】 自然公園法上、風致景観への支障がないかどうか検討が必要。 （工作物が展望の妨げにならないか等） 【環境・生態系】 自然公園法上、工作物であるサーチライト自体だけでなく、その光がもたらす生態系（動植物）への影響も考慮する必要がある。 ⇒ 以上の点を考慮し、事業期間の短縮、点灯時間の縮小等の検討が必要。 ・それらの意見を踏まえ、鳥取市は上空に照射する「光のタワー」の計画を中止し、イルミネーションを中心とした電飾イベントに変更。（5月29日） ・変更内容に沿った申請書に基づき、県は自然公園法上の許可（工作物設置）を行った。（8月4日許可） <参考>鳥取市のその後の取組（光のアートフェア） <table><tr><td>名 称</td><td>鳥取砂丘光のアートフェア2015</td></tr><tr><td>時間帯</td><td>午後5時～9時</td></tr><tr><td>会 場</td><td>砂の美術館敷地内</td></tr><tr><td>時 間</td><td>平成27年10月31日～平成28年1月3日</td></tr><tr><td>概 要</td><td>2百万個のクラッシュグラス、70万個のLED電球を使用</td></tr></table>	名 称	鳥取砂丘光のアートフェア2015	時間帯	午後5時～9時	会 場	砂の美術館敷地内	時 間	平成27年10月31日～平成28年1月3日	概 要	2百万個のクラッシュグラス、70万個のLED電球を使用
名 称	鳥取砂丘光のアートフェア2015												
時間帯	午後5時～9時												
会 場	砂の美術館敷地内												
時 間	平成27年10月31日～平成28年1月3日												
概 要	2百万個のクラッシュグラス、70万個のLED電球を使用												

＜鳥取砂丘における関連の取り組み＞

鳥取砂丘の特色を活かした各種イベントが行われているが、いずれも民間主体のものであり、県は鳥取市と協調した支援を行っている。

※砂丘新発見伝事業（平成12年度～）は当初、行政主体（県や市町村で組織する実行委員会）で行われていたが、地域自ら砂丘の魅力を掘り下げ、県内外に発信することにより地域の活性化に繋げていただくため、平成15年度から民間の企画を公募し、その取り組みを支援する方向にシフトしてきた経緯がある。

1 鳥取砂丘イリュージョン

実施主体	鳥取砂丘イリュージョン実行委員会（鳥取青年会議所が中心）
期 間	平成27年12月12日～27日
時 間 帯	午後5時30分～10時
会 場	鳥取砂丘市営駐車場周辺
概 要	和で彩る輪の空間をテーマに「因幡の白兔伝説」などを表現 30万個の電球を使用
補 助 金	10百万円（市5百万円、県5百万円）
そ の 他	本年は13回目の開催

2 鳥取砂丘新発見伝事業

概 要	鳥取砂丘の特色を活かしたイベントを通じて、鳥取砂丘の新しい魅力を全国に情報発信することを目的として鳥取砂丘再生会議（民間団体、鳥取大学、環境省、鳥取市、鳥取県等で構成）が事業実施者に補助金を交付
補助対象	民間（非営利の団体・グループ・個人）
採択事業	10事業（サンドボード選手権、砂丘DEアスロン（トライアスロン）など）
補助金枠	16百万円（市8百万円、県8百万円）

受理番号 受理年月日	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況																																							
27年－32 (27.11.30)	生活環境部	犬猫など愛玩動物の殺処分 数削減について 倉吉市 個人	○平成26年度の犬猫の収容頭数等の状況は以下のとおりである。 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>計 画 策 定 時 (H24)</th><th>H26 年度実績</th><th>H30 年度目標</th><th>H35 年度目標</th></tr><tr><td rowspan="2">収容・引 取り数</td><td>犬</td><td>368 頭</td><td>250 頭</td><td>300 頭</td><td>200 頭</td></tr><tr><td>猫</td><td>1,191 頭</td><td>1,107 頭</td><td>900 頭</td><td>600 頭</td></tr><tr><td rowspan="2">返還・譲 渡率</td><td>犬</td><td>47%</td><td>74%</td><td>65%</td><td>70%</td></tr><tr><td>猫</td><td>2.2%</td><td>7.8%</td><td>10%</td><td>15%</td></tr><tr><td rowspan="2">致死処分 数</td><td>犬</td><td>195 頭</td><td>66 頭</td><td>100 頭</td><td>60 頭</td></tr><tr><td>猫</td><td>1,165 頭</td><td>1,021 頭</td><td>800 頭</td><td>500 頭</td></tr></table> ○平成26年度から公益財団法人動物臨床医学研究所が設置した動物愛護施設「アミティエ」を県の動物愛護センターとして位置付けており、譲渡事業のほか動物愛護フェスティバル、講演会、写真展など動物愛護思想啓発事業を実施しており、小学校などの見学も行われている。 ○犬猫の収容・引取り数を減らすため、引取りを希望する飼い主に終生飼養の指導を行っているほか、リーフレットや県政だよりや新聞、テレビなどの広報媒体を活用し、県民へ適正飼養の啓発を行っている。また、県が収容・引取りした犬猫について、アミティエ及び登録譲渡団体とも連携して譲渡を推進している。 ○狂犬病予防法に基づき、犬の所有者は狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければならないとされており、各市町村が実施している集合注射のほか、県内の動物病院でも注射を受けさせることができる。市町村長は予防注射を受けた犬の所有者に注射済票を交付している。(注射料金2,500円/頭、注射済票交付申請手数料550円/頭) 平成26年度末の県内の犬の登録頭数は24,673頭であるが、その狂犬病予防注射実施率は74%であり、平成25年度の全国平均73%とほぼ同じである。 ○ペット保険を扱っている民間保険会社は十数社で、保険料を月額数百円程度から設定している保険会社も認められる。我が国におけるペット保険の加入率は数パーセントと言われている。	区分		計 画 策 定 時 (H24)	H26 年度実績	H30 年度目標	H35 年度目標	収容・引 取り数	犬	368 頭	250 頭	300 頭	200 頭	猫	1,191 頭	1,107 頭	900 頭	600 頭	返還・譲 渡率	犬	47%	74%	65%	70%	猫	2.2%	7.8%	10%	15%	致死処分 数	犬	195 頭	66 頭	100 頭	60 頭	猫	1,165 頭	1,021 頭	800 頭	500 頭
区分		計 画 策 定 時 (H24)	H26 年度実績	H30 年度目標	H35 年度目標																																					
収容・引 取り数	犬	368 頭	250 頭	300 頭	200 頭																																					
	猫	1,191 頭	1,107 頭	900 頭	600 頭																																					
返還・譲 渡率	犬	47%	74%	65%	70%																																					
	猫	2.2%	7.8%	10%	15%																																					
致死処分 数	犬	195 頭	66 頭	100 頭	60 頭																																					
	猫	1,165 頭	1,021 頭	800 頭	500 頭																																					